

パネルディスカッション『市町村のあり方を考える～地域が主役のまちづくり～』



と考えております。

ただ、もう一つは、これは奈良県のある意味での構造的な問題として、地域の組み合わせ論というのが合併協議のどの段階になってもまだ続いていた地域が多かったように思います。一旦法定協議会になって枠組みを決めても、いや、やっぱりあそこやるほうがいいんじゃないかという議論がなかなかおさまらない。一つには、現実の広域行政を見ても、中心市があつて、周辺町村と一つのブロックを形成している地域が、実は奈良の場合、非常に少ないです。広域行政を見ても、広域圏の単位とごみ処理と消防がみんな違う区域でやっていたりということが実態としてあります。でも、どうもそういう中でまちづくりのビジョンがきちんと提示出来ない、皆さんの生活の局面の中で、全体としてこうかも知れないけど、こういう面であ

のまちの方が親近感があるとか、こつちへ行った方が便利だとかいう議論が、大局的なビジョンの中にうまく吸収出来なかったのかなというのが私共の立場から見ての反省です。

【土谷】どうもありがとうございます。このパネルでは三回ご発言いただくことになっておりまして、最後に合併への思いなどを披露していただくことになるんですが、どう見ても時間的に足りませんので、三回目をカットさせていただきます。ですから、今のお話でその思いなども込めてお話をお願いしたいと思います。副知事さん、よろしゅうございますか。

【滝川】申し訳ありません。最後に言おうと思っていたんですが、これも平尾市長さんのお言葉を借りますけど、まさに合併によって自治体の形だけじゃなくて市民の動きが変わった、私はやっぱりこの言葉を、今日一番重たい言葉として持って帰りたいと思ってるんです。それで、確かに住民の皆さんの意識の中に、様子がよく分からないのだったら、とりあえず変わらないほうがいいやというものがある。分かるんですけど、市町村の区域が変わらなくても、社会、経済は変わってしまっているんです。我々の日々の生活も否応なく、この経済のグローバル化の中で変わってしまっているんです。そうすると、社会、経済が激変する中で、我々の地域や暮らしの中でどうしても守りたいものを守るためにどうしたらいいのか。そのために必要であれば、行政の仕組みや市町村の単位ぐらいいは変えてでも、本来守るべきもつと大切な宝物がそれぞれの地域や我々の家庭や生活の中にあるのではないのか。そのため、やっぱり勇氣ある一歩を踏み出さなければ、そのための議論を、ぜひ市町村、それぞれの地域の中でやっていただきたいということを最後に申し上げたいと思います。

【土谷】ありがとうございます。合併に関わって私も一〇年になりますけれど、最初は、合併ありきという議論はけしからん、あるいは、財政上の問題だけで合併をしろ、しないという話はおかしいよという意見が大変幅を効かせて

おりまして、今日の状況を見ていますと、そういう議論をしている暇は無いように私は思います。

合併ありきというのは駄目だと言った人を私ははつきり、何人か覚えておりますが、その方の後のご議論はどうかという、ずっと合併出来ない理由だけを羅列しておられる訳でありまして、合併というのは私は改革だと思っておりますが、ネガティブな話を得意とする人はどの社会にもおりまして、だから出来ないという説明は上手にされるけれど、普通の社会ですと、それはそれでいいんですが、切迫した時代には、ちよつとそれではいけないのではないかなと思います。やっぱり合併に関わる阻害要因というのは市町村の理事者、議会が自らそれを取り除いていたかないと、会議では決着はつかないだろうと思います。ちよつと付け加えさせていただいて、全国で合併に関わってこられた岩崎先生からお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【岩崎】今後の合併というのは地域住民の考え方を大きく変えることだろうと思ふんです。これから人口が減っていく、そのために、税収が減る。いままでのような何でも行政がサービスできる体制は維持できない。そういうふうよつと先の将来見通しの中の地域をこれからどういうふうにするべきなのか、こんな議論からスタートすべきだということを先程申し上げました。

しかし、それは、例えば県全体とか、近隣の市町村を含んだ大きな地域全体のことについては非常に分かりにくいんです。けれど、皮膚感覚が生きる、住民の皆さんの一番身近な、より狭い地域でこの地域社会はどうなっていくのかなということを検討していただくのは一番都合なので、具体的には、小学校区程度でしょうか。

そういう地域には、昔、住民がやっていただけで、いつの間にか行政が抱え込んでしまった仕事、例えば、ひとり暮らしのお年寄りの身近なことをお世話するというようなサービスは介護保険のメニューには入っているけれど、それをどうもう一遍地域でやるか、といった仕事、今後、あれかこれかの選択のときに私たち住民がやるべき仕

事のリストみたいなのが地域には沢山あると思っ
ています。

例えば私が関わらせていただいた、この榎原市から一山を越えたところにある伊賀市では、地域の検討の単位として小学校区程度の範囲で住民自治協議会という単位を作っています。また、伊賀市の隣の名張市は、住民投票の結果、合併をしないと選択しました。住民投票で合併しないと選択されたんですから、市長さんは直ちに、ではこれからは単独で生き残ることを考えましょうと行ってどんどんなんな仕事を地域の自治会の皆さんにお願いを始めています。住民の皆さんも合併しないと選択したんだから、自治体の生き残りに協力してくださいねということです。

伊賀市は、合併の際に、地域の住民の皆さんで課題を発見して実際に仕事をやっていくという仕組みを作りました。今後の地域づくりでは、まず、そういった仕組みを作っておく必要があるだろうし、合併の如何にかかわらず、その後もずっと続けていく必要があるだろうと思います。

奈良県の出された市町村合併のパンフレットの中でいうと一ページに、そのための法制度の仕組みとして地域自治組織制度というのが紹介されています。法人格を有しない地域自治区と法人格を有する合併特例区、この二つがあって、そして、宇陀市はこの法人格を有しない地域自治区を作っているという事であり、

私は、この二つに限らず、こういった組織は、合併の如何にかかわらず、どこの自治体でも作る必要があるだろうし、何もそれは法律に基づくものではなくて地域の特性に応じたものをつくっていく必要があるだろうと考えます。私はこの二つの仕組みの是非を言うつもりはございませんけれど、住民の皆さんは、単に意見を言うだけではなくて、何か地域で自ら仕事をする、そういった仕組みが必要になるんじゃないか。それを私は自治を敢えて小さくすると言っています、合併によって自治を大きくすると同時に小さくする仕組みが必要だろうと思います。

自治を小さくしたときに、奈良県の北部では、大阪に通勤していらっしやる団塊の世代のお父さん達が、今まで一

〇万時間働かれています、リタイアされたら一〇万時間の自由時間があるんです。私は、大阪で稼いだ知識と、退職金の一部と、それから暇な時間を使って地域に貢献してもらえませんかという、小金を稼いで大きな生き甲斐を作る仕組みは、こういった地域自治組織の中でこそ生かす得るだろうと思っと思っています。

あるいはその一方で、南部の広大な中山間地域では、妙な言い方に聞こえるかもしれませんが、県や地元自治体職員がきつちりと限界村落の死に際を看取る、地域のしんがりとしての地域自治組織というのがあっていいだろうと思っっています。限界集落には行政が手をかけざるを得ないだろう。大森先生の話にもありましたが、村、町、山村が死ねば都市も死ぬんです。では、そういう責任をどこが負うのか。

三重県でも、今でも一生懸命模索していますが、県の役割とは何なのかというのが私は一次の合併のときに残された大きな課題だろうと思っっています。これから奈良県はどうあるべきなのか。今の奈良県は市町村との関係でどういう役割が果せるのか、奈良県民として大阪や北部で稼いで、南部に流す、南の山が北の平野を支えているんだ、そういう観点でどれぐらい奈良県が地域の不平等をそのまま、これは当たり前なんだよと格差を是正できるような仕組みが作れるのか。

私は、これからの地域づくりの際に、合併により、広域の自治体として自治を大きくするとともに、地域自治組織により、自治を小さくする必要がある。そして、自治を大きくする部分では県がどう関わっていくのか、この仕組みも、残された課題として検討していく必要があるのではないかと、そういった議論をまずスタートさせることが重要なのではないかと思っっています。

【土谷】ありがとうございます。それでは、平尾市長さんにお願います。合併協議会の事務局長さんとして合併を取り仕切られたと聞いております。また、一七年二月と一月の二回にわたって合併をされておる訳でございます。ご経験から合併への思いなどをお聞かせいただきたい



と思っっています。

【平尾】先程、私どもは住民投票をやったと申し上げました。実は、住民投票は旧米原町でやりました。結果は坂田四町で合併すべしという答えでした。ところが、その二日後に坂田郡四町の中の近江町が隣の長浜市へ行くということで、議会と首長が判断をされ、離脱を始められるんです。そのときに、残った三町の首長がおっしゃったことは、私は未だに忘れませんが、「民意は出た、微動だにしない、動かない。」ということです。この判断をしつかりされて三年間、議会が支えました。結果は、三町が二月十七日、対等合併しました。そして、同じ年の一〇月に旧近江町を吸収合併するという事で誕生したのがこの米原市であります。

そういう形から言いますと、まさにトップリーダー、議会は、一旦決めた方針はぶれない。しっかりと住民に説明をし切っていく。このことで最終的に合併が出来た。そういう点でのトップのリーダーシップというのはすごいものがあるなと思います。そして、そのことをよくやられたなという点で、私は今でも大変尊敬をしています。

それと、そういう意味では、その傍にいた職員も含めてですが、合併を二回やるということ、三町で一遍合併をやるということは、当然、建設計画を作り、決算を打ち、そして、そのための新しい予算を作り、という形で、しかもその年度内に更にもう一度、打ち切り決算をし、議会を通して、更に決算を作り、それに附属する予算書等建設計画を作る。本当にすさまじい事務量をこなす訳です。私は、

「この合併は五〇年に一遍の経験ですよ。地方公務員として、ここで経験したことは実はすごく面白いし、良い経験をするんですよ。」と言って励ましながらやりました。現実はどうであったか。やっぱり私も、恥ずかしい話ですけど、本当に地方自治法の条文をしつかりめくったこともありませんでした。財政法をとことん読んだこともありませんでした。合併特例法を本当に隅から隅まで目を通したことは実はありませんでした。しかし、この間にみんなやりました。浅読みもありました。誤解もしながらでしたけれど、また、総務省に私は直々に行きました。合併推進課長さんにもお目にかかりました。旧来ですと、町の職員が総務省へ行って合併のことを聞くなど思いもいたしませんでしたが、職員がそういうふうな気概、志を高めていきます。私は、一皮剥こう、垢抜けた職員になろうという呼びかけをしながら合併事務を進めました。なかなかそうはならない部分もありますけれど、やっぱり総体として、町村だから、レベルが低いから、能力が無いからではなくて、機会とチャンスがあればしっかりと職員は一皮も二皮も剥きながら市民に応えられる職員能力を発揮するということを私は申し上げておきたいと思えます。それでは、仲川理事長さんをお願いします。

【仲川】皆さんがおっしゃる通りで、やはり分権型の社会、私たちが人間らしく生きられる地域というのを作っていくということですね。そのときに、やっぱり合併ということが市民がお互いに変わっていくチャンスになるんだというお話だと思います。

確かにそのとおりだと思うんですが、私はやっぱり合併した後、その後のことがとても心配になるわけです。今まで通りの言いつ放しの住民と聞きつ放しの行政という関係性だったら元の木阿弥になるのではないかと。この際、これを利用して両方の体質が変わらないといけないと思っています。やっぱり行政の方、官の方というのはトップダウンで、啓蒙啓発を市民にしていくんだという感じがございまして、民間のほうも、このところずっとサービスマン依存症といえますか、全て税金を払っているんだから行政がやってくれるものだというような依存症に陥っていると思うんです。この改革というのが合併、あるいは協働していく中で一番大事なところだと思います。

色々なモデル、良いビジョンも聞かせていただきましたけど、皆さんがそれぞれの町や村へ帰られて何から始められるかという、これが大きな問題だろうと思えます。どこかが全部出来る時代ではない。社会や政府が個人の幸せを全部担保していくという幻想は後退してくると言われております。やっぱり、これから新しい社会を新しい人間が作っていくんだということです。その新しい人間というのは、どうも皆さんのお話を総合しますと、やはり自分の考えを持って、自分の頭で、判断力を持って、自己責任で社会に能動的に参画していく人、そういう人が要る。自治というのとは一番基礎は自分を治めるということですから、自分で自分を治めることから始まって自分のまち、地域をどういうふうに治めていくんだということです。

そして、その具体的な方法としては、やっぱりスケールメリットがあると思えますし、合併すればいいこともあると思いますが、では、その引き換えに、足元は出来るだけ細かいネットを張っていないか、これは大変なことにな

ります。行政が出来なかつたらそれをやるのは住民であり、住民組織であり、ボランティア、NPOができるだけ悲しい人がいないように細かいネットを張っていくという必要があると思うんです。

でも、皆さんのお話を聞いてみると、やっぱりすごいエゴが出てしまっていて、対立で物別れになってしまっている。考え方の違う人とは話せない。」と排除していかれる。そういう会議が沢山あるんですけど、この際、大転換期が来ている訳ですから、違いをむしろ取り込む、対立を調和に変えていくネゴシエーション、私達がとても弱いコミュニケーションとか、ネゴシエーション力といった一種のスキルを身に付けて、これをチャンスに新しい地域社会を創造していくというきっかけにしたいと思うんです。

NPOやボランティアは先駆的にちよつと先に、気付いたことから自主的に非営利で活動を始めています。こういうところと組んでいきたいと先程申しましたけれど、それをしていない人達も、今、この議論の場に着く。奈良県ではそういう議論の文化を作っていく必要があるんじゃないかと思っております。

【土谷】ありがとうございます。それでは、お終いになりましたけれど、新法のもとで市町村合併はどのように進むのでしょうか。全国の市町村合併の動きと共に室田課長さんに伺いたいと思えます。

【室田】これからの合併のスタンスについては、現在の合併特例法は平成二二年三月までありますので、今かなり合併が進んでおりますけれど、その進捗状況は都道府県で大分異なっております。また、小さな市町村も沢山残っておりますので、その間は積極的に合併を推進していくというのが政府の方針となります。

ただ、その後、平成二二年四月以降につきましては、これは全く白紙でありまして、合併特例法を続けるかどうかも含めて、今後、先ほど大森先生のありました第二九次地方制度調査会で議論されることとなります。その際には、小規模市町村、先ほど滝川副知事からも話がありましたように、分権型社会で全ての事務を担っていくのかどうか